

# 施設の概要および機能

## 1 階

### ★緊急時対策室

原子力緊急時に国、県、関係市町、防災関係機関が集結し、住民の方々の安全を第一に、応急対策等を講じるための業務を行います。

ここでは、次のブースを設けています。

- ・「**原子力災害合同対策協議会ブース**」  
情報の共有や応急対策等の決定、確認等を協議
- ・「**各機能班（総括班、広報班、放射線班、プラント班、医療班、住民安全班）ブース**」  
原子力災害合同対策協議会のもとに設置し、情報収集等を実施
- ・「**福井県現地災害対策本部ブース**」  
住民避難等措置の協議や県民への広報等、県の応急対策等業務を実施
- ・「**福井県緊急時モニタリングセンターブース**」  
周辺環境のモニタリングデータ収集、分析等を実施
- ・「**福井県緊急時医療本部ブース**」  
医療に関する情報収集、救護所の設置、運営等を実施
- ・「**関係市町ブース**」  
住民への広報や避難所の開設、運営等、関係市町の応急対策等業務を実施
- ・「**関係周辺府県ブース**」  
住民への広報等、関係周辺府県の応急対策等の業務を実施

### ★原子力規制委員会 原子力規制庁 高浜原子力規制事務所

関西電力高浜発電所に関する保安検査、防災業務を行う国の事務所です。

国の原子力保安検査官および原子力防災専門官が常駐しています。

原子力緊急時の初動段階では、原子力防災専門官が連絡調整等の責任者として業務を行います。

### ★除染室

屋外での業務を行った防災業務関係者等の除染を行います。体表面測定機器、シャワー等を設置しています。

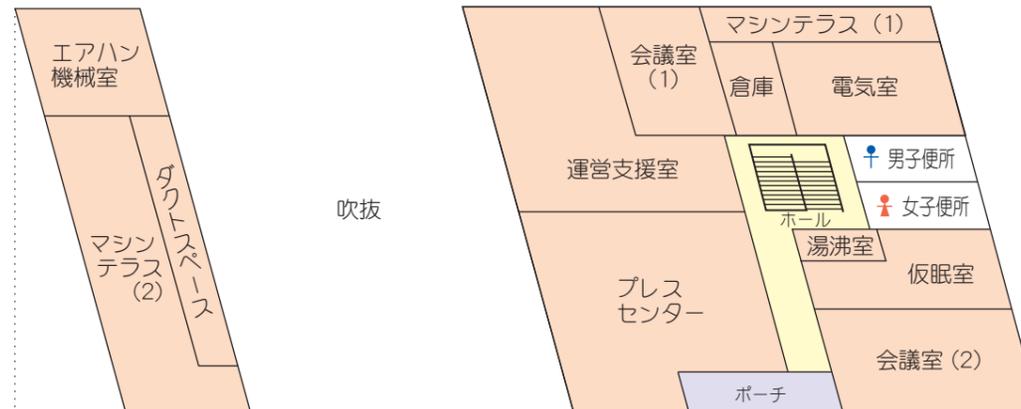
### ★資機材倉庫

主に災害時における避難所生活者用の食糧（サバイバルフーズ）、浄水機、給水タンク、毛布、簡易トイレ等を収納し、小浜地区地域防災基地機能を有しています。

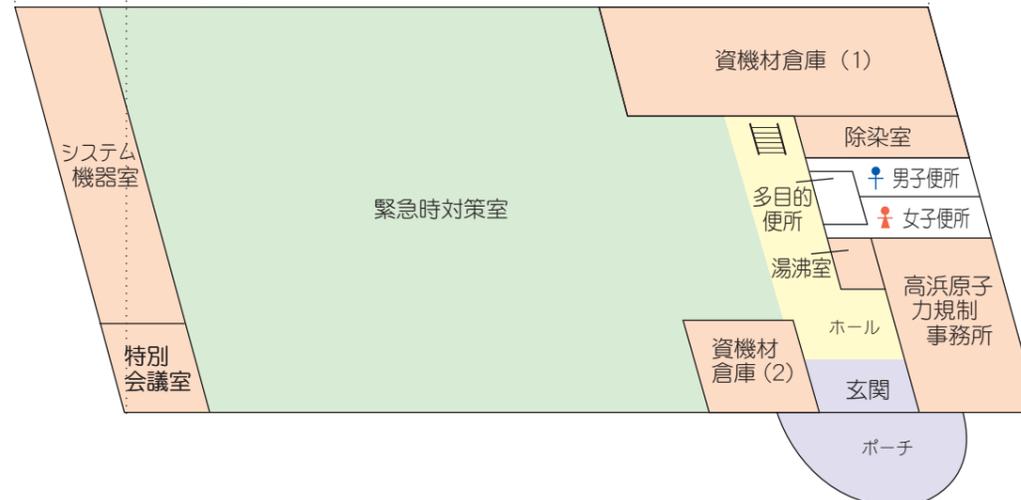


**緊急時対策室** 平成20年10月25日、高浜町を中心に実施された原子力防災訓練の様相（高浜原子力防災センター）

## 2 階



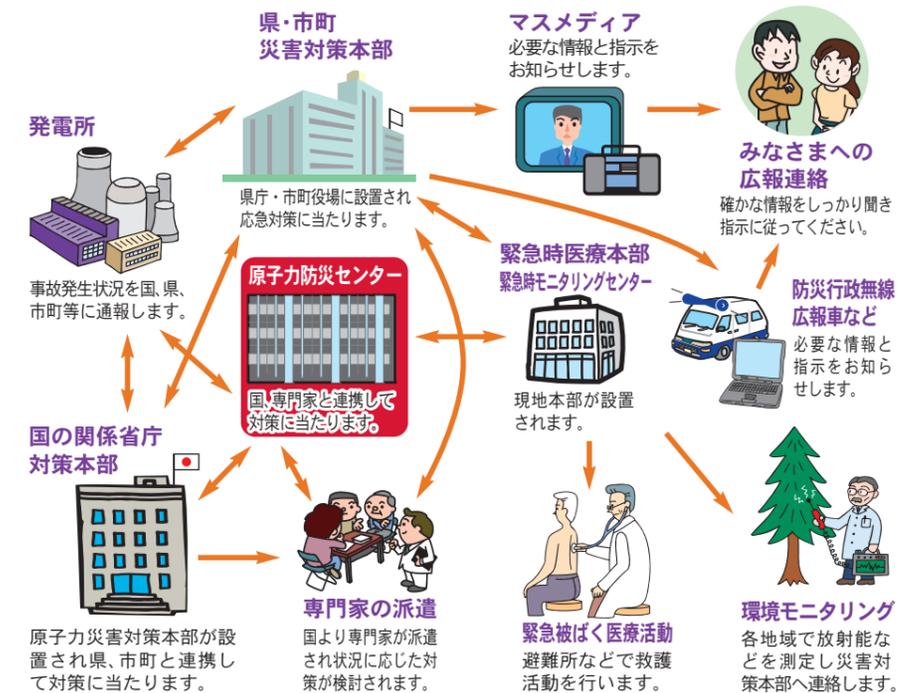
## 1 階



# 災害発生時の活動

## 災害の拡大を防ぎ、住民の安全を最優先します。

もし原子力発電所などで事故が発生し、災害が周辺地域に広がる恐れがある時は、ただちに県や市町をはじめとする防災関係機関が、住民の安全を守るための活動を開始します。また災害発生後から、県および各市町に開設された「**各種相談窓口（心身相談も含む）**」において住民や企業からの問い合わせに当たります。



## 2 階

### ★運営支援室

原子力緊急時における防災業務関係者の食糧の調達や施設の出入り管理等を行う「機能班」の1つである「運営支援班」が業務を行います。

### ★プレスセンター

原子力緊急時における県民の方々への広報を行うため、報道機関への記者発表や報道要請を行います。

## その他

防災業務関係者のための会議室、仮眠室、湯沸室、トイレ等を備えています。

また、原子力緊急時にセンターの電源を確保するために、電気事業者が所有する発電機車の接続ポイントや無停電電源装置を整備しています。